

平成25年度第1回早池峰地域保全対策事業推進協議会 議事録

日時：平成25年12月18日（水）13時30分～15時00分

場所：環境保健研究センター 大会議室

事務局：皆さん、お忙しい中お集まりいただき、大変ありがとうございます。定刻前ではありますが、委員の皆様ご参集いただきましたので、これから平成25年度第1回早池峰地域保全対策事業推進協議会を開催したいと思います。わたくし当協議会事務局の県南広域振興局保健福祉環境部環境衛生課、課長の佐藤でございます。一時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは開会にあたりまして、達下会長からご挨拶申し上げます。

達下会長：皆様今日はご苦労様でございます。寒くなって参りましたし、師走ということで皆さん本当に慌ただしいとは思いますが、こうやって集まることができたということで貴重な時間になったと思います。わたくし6月まで岩手日報で取締役を務めておりましたが、6月に退任し、現在は岩手日報の顧問という立場で在籍しております。引き続きこの協議会でメンバーとして加えさせてもらいたいと思います。よろしくお願い致します。早池峰に寄せる皆さんの熱い思い、それから日常の活動に敬意を表してやみません。早池峰はこれからも多くの人々に愛され続けるでしょうし、愛され続けなければならない山だと思っております。そのための課題は山積して、これまでも協議してきたところでございます。今日この協議事項の中にも重要なテーマを頂いております。1つは避難小屋のあり方、所謂携帯トイレとの関わりをどうするかということが1項目あります。それから、再三皆様からも心配されてきたニホンジカに対する対応。これも1つの大きなテーマとして掲げられています。貴重な時間ではありますが、皆様の忌憚のない意見を寄せ合って、より良い方向へ進む足がかり、手がかりにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。続きまして、本日出席の委員の方をご紹介します。わたくし委員の方のお名前を読み上げますので、座ったままご一礼をお願いしたいと思います。

まず岩手県山岳協会の浅沼委員でございます。岩手県勤労者山岳連盟の七木田委員でございます。早池峰フォーラム実行委員会 中嶋委員様の今日は代理で、事務局長の望月様でございます。早池峰をきれいにする会の藤原委員でございます。早池峰の未来を考える女性の会、永田委員でございます。自然公園保護管理員の柳田委員でございます。自然公園指導員の浅沼委員でございます。社団法人岩手県バス協会の高橋委員でございます。社団法人日本旅行業協会の菅原委員でございます。会長の達下様でございます。それから国の機関でございます。岩手南部森林管理署の佐々木委員でございます。三陸北部森林管理署の堀内委員でございます。東北地方環境事務所盛岡自然保護官事務所の小笠原委員でございます。それから市町村の委員でございます。花巻市の藤原委員様の代理で、清水課長補佐様でございます。遠野市の佐々木委員様の代理で、菊地主任様でございます。宮古市川井総合事務所の佐々木委員でございます。それから県の機関でございます。環境生活部自然保護課の小野寺委員の代理で、長坂自然公園担当課長でございます。商工労働観光部の岩渕委員は欠席でございます。県土整備部道路環境課総括課長 細川委員の代理で、白旗維持担当課長でございます。警察本部生活環境課 羽澤委員の代理で、板澤生活経済課長

補佐でございます。県南広域振興局保健福祉環境部の奥寺委員でございます。沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター菊地委員の代理で、小澤環境衛生課長でございます。以上で委員の方々の紹介を終了いたしました。

本日の日程ですけれども、盛りだくさんの議題がございますが、15時終了を予定しております。これから1時間ほどの協議を続けていきたいと思っております。出来るだけ15時には終了したいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。この後協議に移りますが、本協議会の設置要領第三項の規約に基づきまして、以後の議事進行を達下会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

達下会長 : それでは議事に入ります。協議「(1) 各機関の実施内容等」について事務局から説明をお願いします。

事務局 : 県南広域振興局の佐藤と申します。本年度の事業の実施にあたりましては、皆様方から多大なご協力を頂き、ありがとうございました。本日の協議会におきましても、皆様方からのご意見ご要望を基に来年度のより良い計画を作っていくと考えておりますので、よろしくお願い致します。それでは座って説明させていただきます。

まず、資料1の「各機関の実施内容等」についてですが、事前に委員の皆様からご報告いただいた内容を取りまとめたものとなっております。岩手県山岳協会では、遭難救助の合同訓練や自然観察会、安全登山講習会などを実施されました。反省点、問題点として、登山事故の対応や高山植物の生育調査、年少者登山への協力などが提出されています。次に岩手県勤労者山岳連盟では、5月に岩手県登山者自然保護集会、10月には労山自然保護講座 in 遠野といった啓発行事を開催されまして、今年度は特にシカの問題についての活動を特に行っています。次に2ページ目の早池峰フォーラム実行委員会では、先週土曜日に早池峰フォーラムと早池峰写真展を開催されています。その他にも、当協議会の早池峰キャンペーンを始め、各種行事への参加・支援をいただいています。反省点・問題点として、ニホンジカの対策、携帯トイレについて登山者が利用しやすい仕組みの必要性、山麓、登山口でのトイレ整備、シャトルバス等について意見要望を出されています。3ページ目にいきまして、早池峰をきれいにする会では、河原の坊トイレやうすゆき荘、笠詰キャンプ場の管理の他、早池峰周辺の清掃活動などを実施されています。次に、早池峰の未来を考える女性の会では、山頂トイレの担ぎ下ろしや、当協議会のキャンペーンに参加いただいているほか、各団体が開催する講座やフォーラム等に参加協力を行っています。今年度の反省点・問題点として移入植物の実施時期の問題やシカ対策などについて提出されております。4ページ目の自然公園保護管理員では、登山道の保守点検や登山に関する情報提供、マナー指導などを実施いただきました。反省点、問題点として、登山道における倒木や浮石の問題、トチナイソウの盗掘、連休における駐車場の問題等が出されています。次に自然公園指導員からは、反省点・問題点として、登山事故の増加と高山植物の盗掘の監視体制などについて課題が出されています。5ページ目に移りまして、岩手南部森林管理署遠野支署では、4名の森林保護員による啓発、巡視を実施いただいている他、当協議会の事業にもご協力いただいています。反省点・問題点として、盗掘に対する関係機関が連携した取り組みの必要性を提案されています。次の三陸南部森林管理署では、巡視員7名による啓発活動や巡視の他、当協議会の事業へもご協力をいただいています。またシカ対策として、狩猟期間中の林道除雪を

行っていただいています。反省点・問題点として、野外排泄対策の強化と南部森林管理署遠野支署と同様に登山道の貸付管理について出されています。続きまして盛岡自然保護官事務所からは、当協議会のキャンペーンにご参加いただき、携帯トイレやストックカバーの普及啓発にご協力をいただきました。6 ページの花巻市では、早池峰国定公園地域協議会の事業として、シャトルバスの運行を始め、運行にかかる交通整理委員の配置や交通規制、駐車場案内看板の設置、交通規制に係るチラシ、ポスター作成など、多くの自動車利用適正化対策の取組を行っていただいた他、当協議会の事業にもご協力をいただきました。反省点・問題点として、管理員の委託料の問題とシャトルバスの運行期間中の管理員の勤務体制の問題を課題としてご報告いただいております。遠野市では、自動車適正化対策として規制看板の設置や交通規制の周知活動の他、当協議会の事業にご協力いただいております。反省点・問題点として、高山植物の盗採や小田越の路上駐車の問題、保護管理員の委託料の問題をご報告いただきました。次に宮古市川井総合事務所では、交通規制の周知の他、江繋口バス停の臨時駐車場の整備や仮設トイレの設置、門馬口仮設トイレの設置など自動車利用適正化対策に取り組んでいただいた他、当協議会の事業にご協力いただきました。反省点・問題点として、保護管理員の委託料と人材確保の問題、高山植物の盗採に対するパトロールの強化についてご報告いただいております。続きまして自然保護課では、協議会事業への参加の他、登山道への携帯トイレ専用ブースの設置や山頂避難小屋の維持修繕、河原の坊総合休憩所の補修などを実施しました。8 ページに移りまして、県警本部からは、当協議会の高山植物合同パトロールや移入種駆除にご協力をいただき、また合同パトロールについては、地元の警察署からもご参加いただきました。次の県南広域振興局は当協議会の事務局ですので、資料 2 との重複を避けるため、資料の説明は省略させていただきます。最後に沿岸振興局宮古保健福祉環境センターでは、協議会の事業の他、ハヤチネウスユキソウ生育状況調査に参加しました。反省点・問題点として、管理員によるかすみ網による違法捕獲の目撃から警察と振興局で対応した事例として、管理員の巡回の重要性を報告いただいております。簡単ですが、各機関の実施状況については以上です。

達下会長 : ありがとうございます。各機関の実施報告につきましての質問等あると思いますが、次の 25 年度の事業計画と復唱するところも出てくると思いますので、先に「平成 25 年度早池峰地域保全対策事業実施結果」について報告いただきたいと思ひます。

事務局 : 資料の 9 ページをご覧ください。今年度の事業の実施結果について報告します。「I 事業の目的」、行政と関係団体がパートナーシップの下にマナー啓発等の保全対策事業を実施し、早池峰地域の優れた自然を引き継いでいくことを目的としています。「II 事業の実施状況」です。1 の「利用者のマナー向上対策」として、チラシやマナーガイドの配布による広報活動の他、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンを関係機関と関係団体、グリーンボランティアからご協力をいただき実施しました。キャンペーンにおいては、携帯トイレの普及啓発と登山道の監視強化を行っているところですが、委員の皆様方からの反省点・問題点として、携帯トイレが使いやすい仕組みの創出、またトチナイソウ等の高山植物の盗採対策が出されております。携帯トイレの使いやすい仕組み作りについては、各委員の皆様方からもご提案いただけて検討を続けていきたいと思ひますが、協議会の事業としては、来年度も引き続きキャンペーンを実施し、

その中で携帯トイレの普及や登山道の監視強化などを行っていくこととし、効果的なキャンペーンのあり方をこの協議会で検討していきたいと考えています。次のページに移ります。早池峰に係る全体的な問題として、登山事故が増えていること、倒木や浮石などの登山道の障害物の問題が出されています。まず山頂トイレと事故増加の関係ですが、山頂トイレは昨年からハイシーズンの閉鎖が行われていましたので、今年度の登山事故増加との関係は、現状では見られないと考えられます。登山事故への対応については、11月に早池峰国定公園地域協議会主催の連絡会議を消防署及び警察署出席のもとで実施しており、通常の登山事故については現在の体制で対応可能であるとされています。また、登山道の安全確認については、山開き前に管理員と関係機関によるパトロールを実施することを検討しています。次に2番の「山のトイレ問題への取組み」についてです。携帯トイレについてですが、10ページ目の携帯トイレ販売数量や11ページの使用済み携帯トイレの回収量が増加していること、またキャンペーンでの登山者からの聞き取りでは、かなりの割合で所持していることから、登山者の理解が進んできていると考えられます。今後においても、更なる普及に向けて活動を継続させると共に、より利用しやすい仕組みを作っていくことが重要と考えられます。表の説明になりますけれども、(1)の携帯トイレの販売数量は、今年度4,206個と前年に比べて561個の増加となっています。(2)のし尿の担ぎおろしについては、5月26日に早ゴミ実行委員会を中心とするボランティアによって実施され、今年度は36名の参加で163キロの処理となっており、昨年度はハイシーズンの121日間の携帯トイレデーを実施したことから、今年度は1回のみの実施となっております。(3)の携帯トイレデーですが、今年度は過去最多の128日間の実施予定でしたが、山頂避難小屋あり方検討部会での山頂トイレの通年閉鎖の方針を踏まえて、現在も携帯トイレ専用となっております。(4)小田越登山口の仮設トイレについては、今年度は6月6日から9月27日までの約4ヶ月間設置し、多くの登山者に利用されました。しかしながら、その一方で委託業者からトイレトーパーの盗難が多いとの登山者のマナーの悪さが指摘されています。次に携帯トイレの回収箱の利用状況ですが、昨年度の2.5倍の1,589個が回収され、携帯トイレを実際に利用する人が増えてきていると考えられます。ただこちらの方でも回収ボックスへのゴミの投棄が多く、登山者のマナーの悪化が見られると委託業者から言われております。次に3番の「高山植物の保護対策」です。(1)の合同パトロールについては、今年度は山開き前の5月とシーズン中の8月の2回実施されました。パトロールでは盗採跡は発見されませんでした。残雪のためコースを外れて歩いた登山者による踏み付け跡や動物の食害と思われる跡が確認されました。なお、8月の2回目のパトロールではマスコミの取材があり、実施状況について新聞やテレビなどで報道していただきました。反省点・問題点になりますが、今年度に極めて希少なトチナイソウの盗掘があったこと、パトロールの効果疑問であること、登山道の状況悪化などが出されています。それらにつきましては、パトロールの実際の抑止効果には疑問もあるところですが、報道により広く啓発効果が得られる数少ない事業でもあることから、来年度も実施することしたいと思います。ただ実施方法については、より効果が得られるような内容を検討して実施していきたいと思っております。なお、例年実施しているシーズン前のパトロールについては、事故防止の観点からも、登山道の安全点検を主にした内容を検討しています。また盗採対策として、盗採情報を共有して検討するこ

とも行うことができる体制整備が必要であることから、保護管理員を中心とした盗採情報を集約する仕組みを森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市にご協力いただきながら作っていきたいと考えています。トチナイスウ等の極めて希少な植物については、登山者のマナーやモラルに期待するだけでは限界もあることから、より積極的な対策が必要と考えられます。監視カメラの設置といった対策も考えられますが、委員の皆様から有効な対策について提案を募集したいと思います。(2)の移入植物の駆除については、今年度は山開き前の6月2日に36名の参加をいただき、主にセイヨウタンポポ、オオバコについて実施しました。登山道、山頂の駆除については、今年度はキャンペーンでの登山道の巡回に併せてグリーンボランティアに駆除作業を依頼したところ、多くのご協力を頂きました。第2回目として、8月25日に早池峰への進入が確認されているオオハンゴンソウやギシギシの一斉駆除を計画しましたが、その時期に開花が無かったことから中止としました。その後、早池峰グリーンボランティアの会において、オオハンゴンソウの自主的な駆除作業を実施していただきました。各委員からの反省点・問題点等では、駆除作業の実施時期について意見がありました。来年度においても2回程度実施することとしますが、方法や時期などについては実際に駆除などを行っていただいているグリーンボランティアの方々とも相談しながら、計画を作成したいと考えています。4番の「自動車利用適正化対策」についてですが、今年度は関係者のご努力により大きなトラブルもなく交通規制が実施され、シャトルバスも予定通りの安全な運行が行われました。(2)の表1のシャトルバス利用者数ですが、今年度は前年から448人増加の4,856人となり、早池峰の交通規制やシャトルバスの運行についても周知や理解が進んできていると考えられます。各委員からの反省点・問題点ですが、シャトルバスの運行拡大と小田越の路肩駐車が課題として出されています。シャトルバスの運行拡大については、運営経費の面で厳しい状況にもあり、これ以上の運賃の値上げも難しいと考えられるため、運行の継続を第1目標として、現状を維持することとしたいと考えております。小田越の路肩駐車の問題については、自動車部会において検討したいと考えておりますが、協議会としては「小田越に駐車スペースは無い」という認識を共有していただき、各団体におかれましても「小田越にいくらか車を置ける場所がある」といった案内はしないようお願いしたいと思います。次にⅢの「利用施設について」ですが、自然保護課において川原の坊総合休憩所のウッドデッキ修理改修を行っており、来年度の完成予定となっております。最後にⅣの「ボランティア活動の支援」についてです。早池峰を活動区域とするグリーンボランティアは、現在106名となっておりますが、その中から平成22年に自主的な組織として立ち上げた早池峰グリーンボランティアの会には、特にも早池峰キャンペーンにおいて中心的な存在としてご協力いただいております。(1)の活動状況の①キャンペーンへの参加については、延べ224人に参加していただき、特にも携帯トイレの普及促進においては、一般登山者への浸透に大きく貢献していただいております。また、登山者で混雑する9月、10月の連休中日には自主キャンペーンを実施し、駐車車両の整理などを実施していただきました。②の保全対策事業については、第1回の移入種駆除の他、キャンペーン中の登山道や山頂での移入種駆除、またオオハンゴンソウの自主的な駆除作業でご協力いただきました。(2)の早池峰グリーンボランティアの会の活動状況ですが、自主活動としてスキルアップ研修の他、自主キャンペーンを実施していただきました。反省点・問題点とし

て、キャンペーンに参加するボランティアが固定化してきているとの意見があります。来年度においてはボランティア通信などによる PR 活動の強化と初心者でも参加しやすい取り組みについて検討し、ボランティア参加者を増やしていきたいと考えています。説明は以上になります。

達下会長 : ご苦労さまでございました。これで協議事項の (1) (2) に関しての皆様からの質問・ご意見などの協議に移りたいと思います。携帯トイレに関しては (3) の協議の中で行い、ニホンジカ対策については (4) の中で集中的に質疑応答をしていきたいと思います。携帯トイレ、ニホンジカ対策の他に、貴重な高山植物の盗掘やシャトルバス運行等に関しまして、質問がありましたらお願い致します。

柳田委員 : 自然保護管理員の柳田です。交通規制以外の時期 9 月と 10 月の連休中の車両駐車についてなんですけれども、交通整理をボランティアで協力していただいているが、駐車場が満車になり、路上駐車も満杯になった時に、それ以上車を止められないので誰もいなくなっても構わないような状態になってしまったことがありました。満車になった時から 1~2 時間が心配される時間帯で、満車になった後に登山者が来て無理なところに車を止められるケースがありましたので、駐車場が空く時間帯まで交通整理のような方がいれば、大型車の通行の妨げになることを防げると思います。

達下会長 : 路肩に駐車したりして、大型車の通行を妨げるような障害になっていると。

柳田委員 : そういう障害になるという心配がありました。

達下会長 : これに対して事務局から何かありますか。具体的な事例とか。

事務局 : 基本的に河原の坊については、駐車場は完全に限られていまして、溢れる分についてはボランティアの方で止められるように整理していただいているのですが、路上駐車も溢れた場合には許容範囲を超えているので、それについては対策の仕様が無いのですが、ボランティアの方々はいくまでボランティアですので、その後で車の整理が必要ということであれば、現状では保護管理員さん方で対応するしかないのかなと思いますし、それについて特別に予算を組んで整理員をつけるということについては、県でも市でも難しいと思います。この問題は来年度も起こることも考えられるので、また違う場で協議する必要があると感じました。

藤原委員 : ボランティアであっても管理員であっても、交通整理ということになるとキリがないので、警察の方に連絡をして何とか協力を受けていただく方法を考えないと、交通整理をした人の責任になってきますので、行政や警察の方々に協力していただきながらやっていかないといけないと思います。

永田委員 : 現状 9 月 10 月の連休の時には交通規制のシャトルバスがないわけで、天気が良いと物凄い車の氾濫という状態になっています。そういう場合にグリーンボランティアが関わるというのは活動要綱には無いのですが、自発的にやっていることであまり責務を持たされても困ると思います。

事務局 : そういった色々な問題が多々あるとは思いますが、この件については自動車部会の方で警察の方も含めて検討していきたいと思っています。ご意見としてお伺いしました。

達下会長 : この件に関しましては、新年度に向けて対応の検討をよろしく申し上げます。その他にございますか。

浅沼利委員 : 10 ページについてですが、方針のところに「ハイシーズンにおける山頂トイレの閉鎖は H24 年度から実施しており、登山事故の増加との因果関係は認識で

きない。」となっていますけれども、私が大迫の分署に行って聞き取りしたことが4ページの指導員のところに書いていますが、ヘリコプターが9回出動しています。その中の2回は自分たちで下げている。その事故に遭った方々から聞き取り調査をしたのが、「山頂トイレが無いので水分を控えている」。これは私が個人的に言うのではなくて、当事者の方々がはっきり言っていましたので、これは因果関係がないということではなく、これからの課題ではないかと思えます。

達下会長 : 水分を控えて、無理をした登山になってしまったということ。

浅沼利委員: はい。分所で聞き取りしたほとんどの人の答えがそうでしたということです。

達下会長 : 事務局はそういうことを認識した上で報告したのでしょうか。

事務局 : 消防署からの話は聞いておりませんでしたけれども、熱中症対策という問題点も出されておりますので、また来年度のキャンペーンに向けて熱中症対策や水分補給も含めた活動を検討していきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

達下会長 : これからも情報収集をお願いします。他にいらっしゃいますか。

七木田委員: 勤労者山岳連盟の七木田と申します。12ページの方針の中で「山開き前に実施していた1回目のパトロール」とありますが、これは各登山道で行うのですか。そして、この石に乗れば崩れてくるというような危険な時にはどうするかというのをお聞きしたいのですけれども、そこまでは検討していないのでしょうか。

事務局 : まだ検討段階ではございますけれども、例年一回目にも高山植物の盗採パトロールを実施しておりましたが、これについて今度は登山道の安全点検を主眼とするということで、コース的には基本的に小田越コース、河原の坊コース、薬師岳のコースあたりについて、先ほどおっしゃられた登れば危ないような石がないかどうか、台風で木が倒れていて邪魔になっていないかとか、そういったものを点検して対策を検討・実施していくようなパトロールを今の段階では検討しておりました。

達下会長 : それでは(1)と(2)の協議事項への質問等はよろしいでしょうか。

望月代理 : トチナイソウの件ですけれども、私の知り合いに登山者の女性の方がいて、その方はトチナイソウの場所を積極的に教えている。たぶんそういうのが盗採の1つの要因になるのではないかと考えています。フクロウなどの猛禽類の営巣地は貴重な場合は教えないというのが基本なので、そういう積極的にお伝えしている方などには事情を説明して、教えないということを周知した方がいいのではないかと私は考えています。あともう1つは、近くに入って写真を撮りたくなるが、あそこは横風が強いところなので、強風注意という看板を付けた上で、ロープ等でガードを強化した方がいいのでは。普通につけたらここには何かあるなど分かってしまいますので、看板で騙した上で対策をするという方法もどうかと思いました。あともう1つ女性の会の報告の中に、「早池峰グリーンボランティアの会を協議会に加えてはどうか。」と書かれていますけれども、グリーンボランティアもよく山に入っているの、場所とか状況というのも分かっていると思うので、協議会に入ってきてもらった方がいいんじゃないかと思いました。

藤原委員 : トチナイソウの件で前の大迫での会議でもお話ししましたがけれども、昔は3~4年管理員をやっている方でも教えなかった。いくら同じ仲間であっても管理員であっても、まずはその人の様子を見ながら、徐々に今後のやり方とかを

進めた。私は河原の坊にすることが多いですけども、(トチナイツウの) 付近に人が集まって、その辺に人が集まって入るのをよく見かける。昔は 4・5 合目に必ず管理員を置くようにしていた。10 本、ないし 20 本しかないというトチナイツウを保護するにはどうしたらいいかということで、うちの方の自然保護団体と喧嘩しながら、無くなれば行動する癖があるから、その行動を止めてくださいと。そうして知らない振りをしているうちに徐々に増えてくるから、必ず関係者以外にトチナイツウがある場所を聞かれても未だ確認が良くできないとして、そういったことをしながら遠くから本当は見えるくらいの数が増えてきたんですけども、それを守るにはあまり宣伝しないで、その期間は目立ったパトロールだと勘ぐられますから、腕章を取って椅子に座ってるとか、そういう対策を取ることで 10・20 本から増えてきたものを大切にしていきたい。

永田委員 : 早池峰グリーンボランティアの活動ですけども、この方たちがいなければ早池峰地域保全対策事業を推進するのに中心となる人がいないくらい活躍しております。よく把握しているし、勉強会を自分たちでやってもいます。委員が出てないのに毎回傍聴にも来ているくらいですので、ぜひ委員を出した方がいいと思います。

達下会長 : 先ほどのトチナイツウの場所を知り合いに教えるという行為に、歯止めをかけるような具体的な作戦みたいなものはありますか。

藤原委員 : 保護をするためにそこにだけロープを張るのでは目立つから、県でロープとか木は出すから、上から下までロープを張りなさいと。測量をし直し、ルートを作り直して、ロープ以外には入らないでくださいとする。何かの目安がないと注意が難しい。自然保護団体とも話して、それしかないのではないかという話になった。

望月代理 : 山に登る人は横の繋がりががあるので、ロコミが一番可能性が高く、いい方法なのではないかと思います。

達下会長 : その啓発を行政の方でできないかということだが。

望月代理 : 行政はできないと思います。

藤原委員 : 何年か前に埼玉県国会議員が環境庁の調査で来た時に、私も環境省から委託されて指導員というものをやっていた。無くなれば無くなったで、かえって人が入ってくるので、そうやって守る方法を考えないといけない。

永田委員 : 究極の保護策は、礼文島にレブンアツモリソウっていうのがあって、それはすごく頑丈な柵で被っています。そこにしかないんです。トチナイツウがどういう状況かというところ、ここがロープの張られているところだとすると、ほとんどここです。いくら監視強めると言っても監視の人が 24 時間いるわけではないので、盗られるのは無理ないと思います。ですので、小さい植物だから、手の届かないようなガッチリしたので囲ってしまうしかないのではないかと。これは言いたくなかったけど、言わないようにするといってもだめだし、監視の目といってもいない時間があるので、やってとは言いませんが、それしかないんじゃないかと考えております。

達下会長 : トチナイツウを含めた貴重な植物の盗掘なんですけども、事務局の方で何か考えはありますか。

事務局 : 色々ご意見をいただいて多少混乱していますけれども、貴重なご意見ありがとうございました。先ほどご提案いただいた“囲う”という方法もあると思いますし、4・5 合目付近では必ず管理員が立っている、そういった情熱も素晴らしいと思います。具体的な対策については、これから色々考えていきたいと思

いますけれども、今回の協議会に限らず、今後も委員の皆様からこういった方法が良いのではないかとということがありましたら、事務局の方にお知らせいただきたいと思えます。電話でもメールでも、直接来ていただいても結構ですので、来年度どうやっていくかというのを、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。あともう1つは、早池峰グリーンボランティアの会を委員にというお話がありまして、これについては私の方でも検討している段階です。まず1つは、女性の会さんの活動とグリーンボランティアの会の活動を実施状況から見ると、大体同じようなことやってらっしゃるといようなこともあってですね、2つの団体に分かれてはいますけれども、一緒にやっているのかなということもあります。同じような団体から委員を2人というのもどうかと思えますし、あとは全体の山岳関係、自然保護関係、市、県といったバランスもあって、自然保護団体だけを増やすのもどうかといった課題もありますし、他の関連ですが、観光関係の方がなかなか出席いただけないということもあるので、委員の構成も今後考えていく必要があるとは思っております。現段階で早池峰グリーンボランティアの会についてどうこうというのは考えておりませんでしたので、今後早池峰グリーンボランティアの会の事務局長さんとも相談しながら検討して、事務局の中で案を作って、2回目の協議会あたりでご提案できればと考えています。現時点でははっきりしたことを言えなくて申し訳ございません。

永田委員 : 関係市町村の参加のことですけれども、今は遠野市と宮古市と花巻市さんがいらしてますけど、早池峰を大きく占めているのが宮古市さんです。けれども、地図をみていると宮古市さんだけでカバーをするのは大変だと思うのです。先だってニホンジカの駆除のことで3市の他に盛岡市も入って実施されて、盛岡市の協力が大変良かったので、早池峰地域全体のことを見るのに、盛岡市さんも入って頂ければ負担がお互いに軽くなるかどうかは分かりませんが、盛岡市さんも相当力があると思えますので、有効でないかと思えます。ですので、盛岡市さんの参加を検討した方が良いのではないかと思えます。

達下会長 : 今のはシカ対策というのに限定するのではなくてという意味ですね。

永田委員 : 地図を見ると3分の2くらい宮古市なんですが、カバーするのは大変なので、盛岡市も僅かですが関係ないわけでもないの、特に北側の方を協力してもらえんことを期待して、やっていただいたら良いのではないかなと思えます。

達下会長 : 新しい発想だと思いますので、これから事務局の方で検討してもらおうという形で受け止めて頂きたいと思えます。

藤原委員 : 高山植物の件なんですけれども、何年前かに販売方法について見直した方が良いんじゃないかと、販売方法というよりも岩手県の高山植物の条例を作って、販売禁止ということをお県の方に要望していた。けれども、それは無理だということでお今の販売方法を考えてお県の方でやっていると思えますので、具体的にはもう少し強い法律のようなものを作って、見直しをするというようなことを前の総括課長から検討しますと言われてましたが、その後の結果はそのように変わったのか、お県の方から伺いたい。

達下会長 : 今の質問に対して、答えられる立場にある方はいらっしゃいますか。もし無理であれば、また担当の方から現在こういう対応になっているんだということをお。

藤原委員 : 今一斉パトロールをやっているんですけれども、年に1回なり販売している場所を管理員とかに知らせて、どういう方法でやっているものか、1班か2班

に分かれながらパトロールした方がいいのではないか。ただトチナイソウなどの一部のものは許可の登録をしているんだけど、その他にもたくさん見られますので、毎年販売をする人たちの確認をしないとダメじゃないかなと思うので、県で検討してみてください。

達下会長 : これに関しては担当の方で打ち合わせをして、次回でもいいですので、今の要望をどう汲み取っていけるかということを含めてお願い致します。それでは(1)(2)への質問はここまでにして、(3)に移りたいと思います。(3)山頂避難小屋あり方検討部会報告ということで、事務局お願いします。

事務局 : (3)の部会長を務めております自然保護課のわたくし長坂から、説明させていただきます。資料の16ページをご覧ください。今年度の山小屋部会を10月8日に開催いたしましたので、その報告をさせていただきます。部会の議題は、「H25年度携帯トイレを使ってみでけDAYの実施結果について」と「早池峰山山頂避難小屋の今後のあり方について」の2項目でございました。会議の結果についてですが、(1)の平成25年度携帯トイレ使ってみでけDAYの実施結果については、17ページに書いています通り、6月9日から10月14日までの128日間、携帯トイレブースの設置や携帯トイレ回収ボックスの設置、携帯トイレの普及活動、その他に周知・広報について実施したということを部会で報告してございます。それから(2)の山頂避難小屋の今後のあり方については、18ページに書いてあります平成24年度の事業結果に基づき、3項目について今年度の取組結果を報告しました。その内容が19ページに書いてある通りです。まず1番目の携帯トイレ専用ブースの設置については、小田越コースの樹林帯に携帯トイレ専用ブースを設置しました。2番目の巡視の強化では、河原の坊コースについて巡視を充実させ、業務日誌を通じた情報を詳細に報告していただくことにしました。3番目の山頂トイレの閉鎖については、6月9日から10月14日まで実施しました。その下の表は、今年発見された野外排泄状況の結果で、合計で10件の報告を受けております。それから部会では山頂のトイレの取扱いについて意見交換をしております。その議事録が20ページから30ページまでであります。議事録の紹介は、今日は時間が少ないので割愛させていただきます。協議結果につきましては、戻りまして16ページの「5 部会の意見」に書かれていますけれども、野外排泄は去年の半数ぐらいであったため、来年度は当分の間、山頂汲み取り式トイレを閉鎖して、携帯トイレブースとして使用するという部会の意見にまとまりました。但し、3名の委員の方から山頂トイレ閉鎖による野外排泄の増加を懸念されるという反対意見がありましたので、来年も継続して野外排泄の状況を検証し、必要に応じてその後の取り組みを検討することに致しました。以上が山小屋部会からの報告ですが、今後の山頂のトイレの取扱いについて本協議会で決定して頂きたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

達下会長 : ご苦勞様でございました。今お話にありました通り、あり方についてはこの協議会で決定をするという役割を委ねられました。添付されている議事録を見ますと、本当に熱心な協議が行われたということで敬意を表したいと思います。色々なご意見、或いは色々な観点からのご提言がございました。検討部会からの提案がありますが、これを裁決するにあたってのご意見・質問等に入りたいと思います。協議会のメンバーの中には、検討部会の委員の方で熱心な協議を交わした方々もいらっしゃいます。今回の質問・意見に関しては、それ以外の方々を優先して伺いたいと思います。よろしくお願い致します。

柳田委員 : 19 ページの野外排泄状況についてですけれども、9月23日で調査結果は終了しておりますが、その後の10月14日と15日あたりだったと思いますけれども、宮古市の管理員から大便の跡を2件、報告を受けました。これに加えて頂きたいと思います。現場のコースなんですけれども、剣ヶ峰の方で2件確認しています。

達下会長 : それを受けまして、方針に対する質問はありませんでしょうか。原則として26年度の実組、山頂汲み取り式トイレは当分の間閉鎖とし、携帯トイレブースとして使用するという部会の意見があります。熱心な討議の後の部会意見ですので、協議会としても尊重するという立場でございますが、では採決に入ってよろしいでしょうか。この部会の意見、具体的には山頂汲み取り式トイレは26年度から当分の間閉鎖とし、携帯トイレブースとして使用するという事で意義の無い方、賛成の方は挙手をお願いします。はい、多数でございます。ではこの部会の意見を尊重して、協議会としてもこの方向で決定したいと思います。事務局の方、よろしくお願い致します。それでは4番のニホンジカの被害対策に関する部会の設置について、説明をお願いします。

事務局 : それでは31ページの資料の4になります。早池峰地域におきましてはニホンジカが目撃情報が増えており、貴重な高山植物の食害や踏みつけなど、シカ被害の発生が懸念されている状況にあります。それらのことから、ニホンジカ被害に係る関係機関の情報共有、共通認識醸成の場として、新たな部会を設置したいと考えています。1の部会の目的ですが、シカによる自然植生被害について、関係機関の連携、情報の共有などを行い、効果的な自然植生被害対策に資することを目的とします。名称については、「早池峰地域ニホンジカ自然植生被害対策部会」を案とします。委員の構成につきましては、協議会の部会という位置づけであることから、協議会の委員の中から選任することとなりますので、その際にはご協力をよろしくお願いしたいと思います。部会の具体的な内容につきましては、協議会で設置を承認いただいた後に検討を行い、第2回の協議会で提案をしていきたいと考えております。以上になります。

達下会長 : 事務局から、新しい部会を設置という案が提出されました。色んなご意見があると思います。忌憚のない形で、皆さんで協議していきたいと思います。質問、ご意見どれでも結構です。

永田委員 : 剣ヶ峰コースですけど、県は登山道として認めないと仰っていましたが、このコースを歩く人が増えているんですけれども、認識されていますでしょうか。

事務局 : シカ部会と関連したご質問でしょうか。

永田委員 : さっき喋れなかったことを話してもいいのかと思って、話したんですけど。でもあちらのコースの辺りにもシカの足跡がすごくあるということでしたので、そういうところを見て頂いているのでしょうか。タイマグラの方を回っているのか、川井の方を通過して北側のほうにシカが行っているのではないかという見方をしている人も多いし、北側から突然稜線に現れるだろうおっしやる方もいます。研究者の方もそう言っています。ですので、もっと把握することと、具体策を県も、東北森林管理局さんも一回も何もしていないので、それでいいのだろうかということを感じています。

達下会長 : 今のは質問というより指摘という受け止め方でよろしいでしょうか。

永田委員 : はい、情報です。

達下会長 : 永田委員さんからの指摘もありますけれども、今度部会を設置するにあたって、ニホンジカの早池峰、或は早池峰周辺での目撃情報を掌握しているのは事

務局。報告できるものはありますでしょうか。

事務局 : 先ほどのご意見の中で、県も森林管理局も何もしていないとお話がありましたけれども、実は色々やっています。市の方でも有害駆除という対策も取っていますし、ただ現在のところ色々な各機関がやっている事業の情報ですとか、色んな方が持っている目撃情報なり、そういう情報を共有して検討する場がないので、各団体とか個人の方については何もしていないのではないかと誤解をされているという場面もあると思います。今回の部会については、そういった森林管理局や県であったり、市といったものが各自で行っている事業とかの情報も皆で共有して、対策をしていこうというのが部会の目的ですので、今回永田さんがおっしゃられたご不満な部分については部会の方で対応していくという考えでございました。

藤原委員 : 10月末頃に市から猟をするにあたって、山の状況を教えてくださいとお願いされた。花巻の猟師の方が5・6人みえて、現在も毎日のように何名かの方が猟に入っており、かなり獲れたということは聞こえております。私も取れたら肉をあげますということで、肉を頂きました。県でも、市でもそういった対策には入ったみたいです。

望月代理 : 部会設置についての注文なんですけれども、先月早池峰フォーラムとか、その前の東北自然フォーラムというところでもニホンジカがテーマになっていまして、やもすると駆除一辺倒に傾きがちなんですけれども、生態系とか生物多様性とかを考えると、いた方がむしろその価値は上がるわけですから、部会の委員を選出するときに、保護側、シカの方に顔を向けている人を是非入れてもらいたいなと思います。

達下会長 : 今のは1つの提言ということで、駆除一辺倒ではない方策が見つからないかということだろうと思います。

事務局 : 貴重なご意見ありがとうございます。

達下会長 : 私の方からで恐縮ですが、先ほど委員さんからシカの肉についてお話がありましたけれども、協議会のメンバーがみんな部会になるわけではないので、その前に協議会のみんなで共通認識していきたいのが、肉は放射能汚染で売買ができない。これが今どのような形になっているか、事務局分かりますか。

事務局 : 岩手県ではシカ肉の他にヤマドリと熊、これらが環境省から流通にのせてはいけないということで、獲った方が自分で勝手に食べる分には何も文句付けようがないですが、実際には流通のラインにはのせられないというような状況です。県の方では年に何回か各地域でキジ含め、野生動物の放射性セシウムの検査をしております。モニタリングもしながら、1kg 100ベクレルという食品の基準がございますので、それを下回るということでしたら規制を解除することになると思います。

達下会長 : 今は流通させてはダメと。

事務局 : 今は実際には流通していない状況です。

藤原委員 : 地域によって許可しているとか。

事務局 : いえ、岩手県全域です。動物は動き回りますので、例えば山菜ですとか、キノコは動かないので市町村単位で規制が掛かっていますけれども、野生動物の場合は動き回るので、岩手県全域で規制が掛かっている状況です。

達下会長 : ありがとうございます。先ほど部会設置にあたっての提言がありました。大事なことだと思います。これから部会委員の選定を事務局が行うわけですが、このような形でご希望、提言がありましたら、寄せて頂きたいと思います。そ

れでは部会の設置、仮称ですけれども「早池峰地域ニホンジカ自然植生被害対策部会」の設置に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員であります。次回までの案をお願い致します。その他の質問もあるかと思いますが、まず 5 の「その他 功労者表彰について」の説明を事務局からお願いします。

事務局 : 32 ページの資料 5 になります。当協議会では保全対策事業の推進にあたり、顕著な功績があった方の表彰を行っておりますので、表彰者の候補について委員の皆様から推薦をお願いします。具体的な推薦の方法等については、個別に事務局の佐藤まで相談をお願いします。

達下会長 : この表彰要綱に関しましては、事務局の方へ情報を寄せるということでもよろしくをお願いします。大きな協議事項はここで終わりにしたいと思いますが、もう少し時間があります。せっかくですので、質問・ご意見ありましたらお願いします。

永田委員 : 先ほどの剣ヶ峰コースの件ですけど、県としては登山道と見なさないと聞いたことがありますけど、そこら辺のご説明をお願いします。

事務局 : 剣ヶ峰のコースは、国定公園の計画に登山コースが入っていないので、県としては認められないということではないかと思えます。

永田委員 : 前もそうおっしゃっていたようですが、増えているということではどうなんでしょう。

事務局 : 登山者の数が分かりませんが、登山コースの新規設定については国の承認を貰わなければならないことですし、検討して価値があるか明確でないと国も協議にいけないと思えますので、その辺は勉強してみたいと思えます。

浅沼利委員 : その件ですけども、登山道はそっとしておいて欲しい。今の登山道というのは猫も杓子も歩けるような登山道なんです。そうではなく、昔古来の登山道なんです。そこに残しておいてもいい。今後早池峰山がジオパークになったので、それはそのままにしておいて良いと思えます。ここで伺いたいんですけども、早池峰山がジオパークになったので、登山者は増えると思うが、その対策として県とかはどう考えているのですか。

達下会長 : ジオパークになったことをどう考えているかということですね。お答えできる立場の方、いらっしゃいますか。

事務局 : ジオパークは担当外なので何とも言えないですけども、ジオパークという名称で全国に売っていくわけですから、お客さんが来るのは当然のことだと思います。県で管理していると言いますか、市町村さんに委託してお願いしているわけですけども、県で認めている登山コースについてはしっかりと管理していかなければならないと思っております。

達下会長 : はい、分かりました。熱心な協議が続けられました。事務局には、早池峰グリーンボランティアの会の加入かどうかということ、或は盗掘対策の質問に対してどのようにするのかといった色んな宿題が預けられたと思えます。同時に、今日協議してきた携帯トイレの普及、早池峰を汚さないという対策の徹底と、もう 1 つニホンジカ対策という大きな宿題も、これは協議会の方が預けられたような形だと思いますが、次回また新しい課題をみんなで協議する場があると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

望月代理 : 先ほど浅沼さんからご指摘があったジオパークの件なんですけれども、メインは三陸ですよ。三陸海岸がメインなわけですけども、早池峰は全然岩石というか、地層が違うわけですから、私はずっと前からジオパークにするべきだと指摘してきました。今回ジオパークになりましたが、早池峰は早池峰で独

自にジオパークに出来る素質を持っていますので、もっとこういう協議会の場で、携帯トイレがどうしたこうしたというのも良いですけども、もっと前を向いてこの後の早池峰をどうしていくかというような議論もあった方がいいと思います。委員の中でも色々ちぐはぐな面があったりしますので、大きなビジョンというか目標があった方がいいと思います。ジオパークについて、私たちがそれをどういう風に利用していくか、それから世界自然遺産の国内地域のノミネートに早池峰も入っていますので、これから世界遺産になった時に、どういう早池峰を理想とするのか。山頂トイレはどうするかとか、それから国立公園の可能性だってあるわけですから、みんなでもっと大きな議論ができるような項目を作ってもらって、その中で大きな早池峰を、子供たちの未来のための早池峰というような考え方のテーマをいくつか持ってもらいたいと思います。

達下会長 : 望月さんのイメージは、色んな構想なんかを協議会の委員の人たちが持ち寄るといふ、そういうイメージ。

望月代理 : はい、そうです。たぶん浅沼さんなんか、相当いいのを持っていると思います。

達下会長 : そういう集め方を事務局でやってもらいたいと。

望月代理 : 1つのテーマの中に問題ばかりではなくて、ビジョンを語るというようなものを1つ入れてほしい。もしくは、部会を設けるとか。

達下会長 : 事務局は、今すぐ実施するというわけではないですけども、そういう為の汗をかいてもらいたいという提言がありますけれども。

事務局 : おっしゃる通りトイレがどうこうということよりも、もっと早池峰の将来に向けた大きなビジョンを検討していくというのが望ましいことだと私も考えておりますので、出来るだけそういった方向に協議会が向けるように努力していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

達下会長 : そういう意味で、永田さんからのもう1つの宿題であった盛岡市の参加をどうするかというあたりも鍵になってくるのではないかと思います。

浅沼利委員 : せっかく望月さんに手助けしてもらったので、三陸のジオパークは早池峰山からくれば端っこです。本当のジオパークは、早池峰です。そういうことがあるので、もっと前向きのお話をしてほしいと思います。

達下会長 : ありがとうございます。それでは協議の進行は、これで終わらせていただきます。事務局の方にお返しします。

事務局 : 長時間にわたり熱心なご討議、大変ありがとうございました。これをもちまして、第1回目の協議会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。第2回は、2月下旬あたりを予定しております。また事務局からご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。